

令和6年度
事業計画書

社会福祉法人 豊前市社会福祉協議会

令和6年度 事業計画

I. 本年度の方針

本市において課題となっている「少子高齢社会」、「人口減少」などにより、家族構成のバランス、地域の世代間のバランスが徐々に失われつつあります。特に「若年者の減少」や「地域を支える担い手不足」など、地域を取り巻く人材不足の課題は大きな地域課題となっています。また、住民同士の交流も年々減少し、「人と人とのつながり」は弱くなっています。

特に人との関わりが薄い住民は「地域社会からの孤立」していく傾向にあります。

孤立をしている人が陥りやすい例として、相談できる相手がなく「生活が困窮する世帯」や頼る人もなく「日々暮らしにくさを抱え込んでいる人々」がいます。

これらに加え、「ひきこもり」、「孤立死」、「社会的弱者への虐待」、80代の親が50代の子どもの生活を支える「8050問題」、子どもが親に代わり、家事や家族の世話などを日常的に担う「ヤングケアラー」など、地域には潜在化している課題が表面化しています。これらは共通して「地域社会からの孤立が背景」となっており、この課題が複雑化、多様化し、さらに深刻化すると個々の支援や公的な支援だけでは対応が困難な状況となります。

このような地域課題が表面化する中、本会の目標として「安心・安全に心豊かに暮らせる地域」を目指し、「住民を主役」とした活動を進め、人と社会がつながることによりその役割や助け合いを生み出し、これから先の「地域共生社会」が実現できるように各種地域福祉事業の推進に努めます。

また、昨年度に引き続き、相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に行う重層的な支援体制の整備に向けて、民生委員・児童委員、ボランティアをはじめとする福祉関係者や地域住民、NPO法人、関係団体、企業、行政関係機関等の皆さまとの意見交換を行い、地域福祉推進の担い手として包括的な支援体制の充実に努めます。

II. 事業実施計画

1. 高齢者福祉事業

●生活支援体制整備事業（生活支援コーディネーター）【通年】

⇒生活支援コーディネーターを設置し、生活支援の担い手の養成、サービスの開発、関係機関との連携、生活課題の発見と活動のマッチング等を行います。

また、各地区の地域づくり協議会と連携し、皆さんが共に暮らす地域について考える機会づくりや小地域単位で座談会を開催し、住民と地域の課題解決に向けた協議を進めます。

●くらしのサポーターの活動推進と養成講座の開催【通年】

⇒地域住民の暮らしを支援する仕組みとして、くらしのサポーター（ボランティア）による支え合い活動を進め、担い手となるサポーターの養成講座を積極的に行います。

●介護者サロン事業【1回／毎月】

⇒家族介護者の孤立防止と介護者のリフレッシュ、介護者同士の交流や情報交換の機会をつくりまします。

●いきいきサロン事業【通年】

⇒高齢者が集い語らえる場づくり、閉じこもり防止、認知症予防を行い、住民の支え合いづくりを地域の公民館、集会所等で開催します。

また、サロン機能の充実をはかるため、住民ボランティアとの融合や基礎体力等のデータ収集を進め、地域をさらに活発化するコーディネートを行います。

●男の料理教室事業（男塾）への支援【20回／年】

⇒老後の健康管理を見据え食生活の充実が図れるように、男性高齢者を対象とした料理教室を開催します。

この教室で得た知識を活かしたボランティア活動を促し、自らの介護予防や生きがいづくりへつなげていきます。

●65歳以上高齢者「一人暮らし、世帯」実態調査【通年】

⇒一年間をかけ市内全地区の65歳以上の一人暮らし及び高齢者世帯の生活実態や緊急連絡先等の調査を行います。

- 80歳以上一人暮らし高齢者に対する見守り活動支援【年末】
 - ⇒ 80歳以上の一人暮らし高齢者を対象とした見守り活動を豊前市民生委員児童委員協議会と協働し実施します。
 - 役割分担として、本会は80歳以上の一人暮らし高齢者の台帳を作成し、そのデータを基に、豊前市民生委員児童委員協議会の民生委員・児童委員がそれぞれの地域に暮らす一人暮らし高齢者実態調査と見守り活動支援を実施します。
- 市内地区最高齢者の表彰【9月／毎年】
 - ⇒ 敬老の日に併せ、市内各地区の最高齢者を「多年にわたり社会に尽くしてこられたことを敬愛し、長寿を祝う」ことを目的に実施します。
- 地区老人クラブ活動支援事業【3月／毎年】
 - ⇒ 年度末に各単位老人クラブが作成する事業実績、会計報告及び事業計画の書類作成支援や助言を行い、書類作成など煩わしいと感じる作業の軽減を行います。
- 老人クラブ連合会への支援

2. 障害者福祉事業

- 音声訳奉仕員養成講座（初心者向け）【全10回】
 - ⇒ 活字や図などの情報を音声に換え、視覚に障害を持たれている方へ音声による情報を提供できる人材を養成するため、講師を招き講座を開催いたします。
- 声の広報（CDに音声で情報吹込み）発行事業【通年】
 - ⇒ 広報ぶぜん、市議会だより、社協だよりなどの情報をCDに吹き込み視覚に障害を持たれている方へ毎月配布します。
- 障害者スポーツ教室事業の開催と普及【1回／月】
 - ⇒ 多種多様な障害者スポーツ（レクリエーション）の講習会を開催し、健全者や障害者を含めた多くの方との出会いを支援いたします。
- 障害児ダンス・レクリエーション教室の開催と普及【1回／月 新規】
 - ⇒ 障害児（5歳から高校生以下）を対象にリズム運動やミュージックケア、レクリエーション等を通して心身のリフレッシュを図るとともに参加者同士（保護者含む）の交流を推進します。
- 障害者団体への支援

3. 児童・青少年福祉事業

●福祉体験（高齢者、障害者疑似体験）及び講話学習の講師の派遣

⇒学校からの要請に伴い、高齢者疑似体験装具（耳栓や特殊眼鏡、手足の重りなど）を装着して、高齢者の日常生活動作を擬似的に体験することにより、加齢による身体的な変化（筋力、視力、聴力などの低下）を知る疑似体験を行います。

また、障害を持つ方などに講師依頼し、車イス・アイマスク等の疑似体験を行います。

この福祉体験学習をとおして、高齢者や障害を持つ方の心身の状況やその生活を知り、みんなが安心して暮らしていくために自分のできることを日頃から意識し手助けできるきっかけづくりを進めます。

●福祉体験学習推進に伴う学校との連携

⇒市内小、中、高校を福祉教育推進校に指定し、各学校の福祉教育の取り組みや情報交換を目的に年1回会議を開催しています。この連携で横のつながりや縦のつながりをつくり、学校と福祉が円滑に関わり合えるよう取り組んでまいります。

4. 母子父子福祉事業

●ひとり親世帯親子ふれあいバスハイクの実施【1回／年】

⇒ひとり親世帯の親子を対象に、親子の思い出づくりを目的とした日帰り旅行を実施します。多くの方が参加しやすいよう参加費は低額な設定で計画し、経済的にも負担が軽くなるよう配慮し実施いたします。

●母子世帯の子どもを対象とした学習支援事業へ助成

⇒母子世帯の子ども達の居場所づくりや学力向上を目的として開催されている学習支援事業へ助成を行います。

●母子緊急支援事業の実施【通年】

⇒母子世帯及びそれに準ずる女性が、男性からの暴力等から身を守り、人間としての尊厳を回復することができるよう、施設での安定した生活を営むための資金を支援します。

●母子寡婦福祉会への支援

5. 総合的福祉育成・援助事業

●民生委員児童委員協議会との連携、協働【通年】

⇒民生委員児童委員協議会と社会福祉協議会とは、過去からお互いの関係性は非常に深く、本年度も福祉事業を協働で推進し、より一層の連携と協働を進めます。

●福祉入門講座の開催【3回／年】

⇒「住民参加に取り組むテーマ」で講演会や講座を開催します。

なお、講座を修了された方々が、地域で生きがいのある関わりができるよう積極的に社会参加を支援いたします。

●生活困窮者自立相談支援事業【通年】

⇒経済的に困難な状況にあり、また最低限度の生活の維持が難しくなった方の相談を受けます。ここでは、問題や課題の整理を相談者と共に行い、解決への道筋を一緒に考え、生活の困窮状態から自立できるよう支援していきます。

●家計改善支援事業【通年】

⇒家計に関する漠然とした悩みを抱える方の相談に相談員が応じ、家計表などを用いて「見える化」をし、相談者の家計管理の意欲や能力を高め、早期の生活再建を支援します。

●フードバンク事業（住民からいただいた余剰食料の備蓄）【通年】

⇒生活に困窮した方が、日々の生活をつなぎ、制度の支援決定までなど、金銭的に余裕がなく食費を確保できない方の生活をつなぐことを目的に食料支援を行います。

●生活福祉資金貸付事業【通年】

⇒低所得者、障害者、又は高齢者に対し、資金の貸付と必要な援助、指導を行い、自立支援と生活意欲の助長促進を図り、安定した生活が送れるように支援していきます。

●日常生活自立支援事業（日常的な金銭管理、サービス援助）【通年】

⇒認知症や知的障害、精神障害のある方で、判断能力が乏しいため福祉サービスの利用や金銭管理に困っている方が安心した生活ができるよう援助を行います。

●ホームレス支援事業【2回／年 夏物・冬物】

⇒市民より提供していただいたホームレス支援物資（衣類、石鹸、お米等）をNPO法人抱樸（北九州市）へお届けします。

●社協だよりの発行【12回／年】

⇒市内全戸へ福祉情報やボランティア情報を毎月発行し、身近な福祉情報を提供してまいります。

●ホームページにて情報提供【通年】

⇒本会の法人情報、事業情報を多くの方にインターネットサービスを活用し、情報を公開し適切な広報活動を行います。

●車いす、歩行器の無料貸出し【通年】

●スポーツ用具、レクリエーション用具の無料貸出し【通年】

●共同募金会への協力

●日本赤十字社への協力

6. ボランティアセンター事業

●ボランティアセンター運営協議会【3回／年】

⇒広く住民に対し、ボランティア活動への意識高揚及び参加促進を図り、市民協働のまちづくりの構築及び生涯現役社会の実現のため、継続的かつ安定したボランティア活動の推進を図ります。

●ボランティアコーディネート事業【通年】

⇒ボランティア活動を推進するため、ボランティアに関する様々な相談に応じます。

- ボランティアに関する相談・助言・情報収集・整理
- ボランティアの調整（マッチング）

●ボランティア活動支援事業【通年】

⇒ボランティア活動に参加する市民が活動しやすいようにサポートします。

- ボランティア活動保険の加入促進（保険料助成）
- ボランティア活動助成金の交付（登録ボランティアグループ）
- ボランティア室の無料貸し出し
- 活動者同士・活動グループ同士の交流会開催やネットワーク形成の支援

⇒高齢者支援ボランティアグループのつどい

⇒障害者支援ボランティアグループのつどい

⇒学校読み聞かせボランティアグループのつどい

- 異分野組織間交流会
 - ⇒行政・福祉施設・学校・民間企業との連携
- ボランティアグループ代表者会議（情報交換）
 - ⇒テーマ型ボランティアグループ代表者会議
 - ⇒芸能ボランティアグループ代表者会議
 - ⇒読み聞かせボランティアグループ代表者会議
 - ⇒NPO法人・施設登録担当者会議
- 収集ボランティア活動の情報提供・物資の寄贈
 - ⇒ホームレス支援事業

●ボランティア育成支援事業【通年】

⇒住民のボランティア活動への参加促進を図るため、様々な講座を実施します。

- ボランティア養成講座の開催
 - ⇒音声訳奉仕員養成講座
 - ⇒男性のためのボランティア講座「おやじカフェ」
 - ⇒一般市民向けボランティア講座
 - ⇒くらしのサポーター養成講座（生活支援体制整備事業と共催）
 - ⇒親子福祉教室
- 子育て支援事業【新規】
 - ⇒0歳から3歳程度までの子どもと保護者を対象に、親子で参加する講座を開催します。
 - この講座をきっかけに、子ども同士を遊ばせたり、親子で遊んだりしながら、子育てに関する情報の交換、親同士の交流できる場所（豊前市初の【子育てサロン】設立）を目指します。
- 福祉教育推進事業
 - ⇒小学校、中学校、高校、適応指導教室の児童、生徒を対象とした福祉教育の推進
 - ⇒福祉教育プログラムサポーターの登録や会議
 - ⇒福祉教育プログラム講師、サポーター研修

●広報事業（住民への情報発信）【通年】

⇒より多くの住民にボランティア活動を知ってもらうよう積極的に情報発信を行います。

- 広報「社協だより」にてボランティア情報の発信（毎月）
- ホームページにボランティア情報を掲載

- フェイスブック、インスタグラムを活用した情報発信
 - 市民向け情報誌「ボランティアガイドブック」の作成（500部）
 - 介護保険証交付説明会にてボランティア活動の紹介（シニア向けの紹介チラシを配布）
 - 成人式にてボランティア活動の紹介
⇒（若者向けのボランティア活動紹介チラシ配布）
- ボランティアに関する研修会、連絡会会議等
- ⇒ 他市町村とのつながりや情報収集を図り、豊前市ボランティアセンター事業へ活かしていきます。
- 福岡県、福岡県社協による研修会への参加、他市町村への視察